

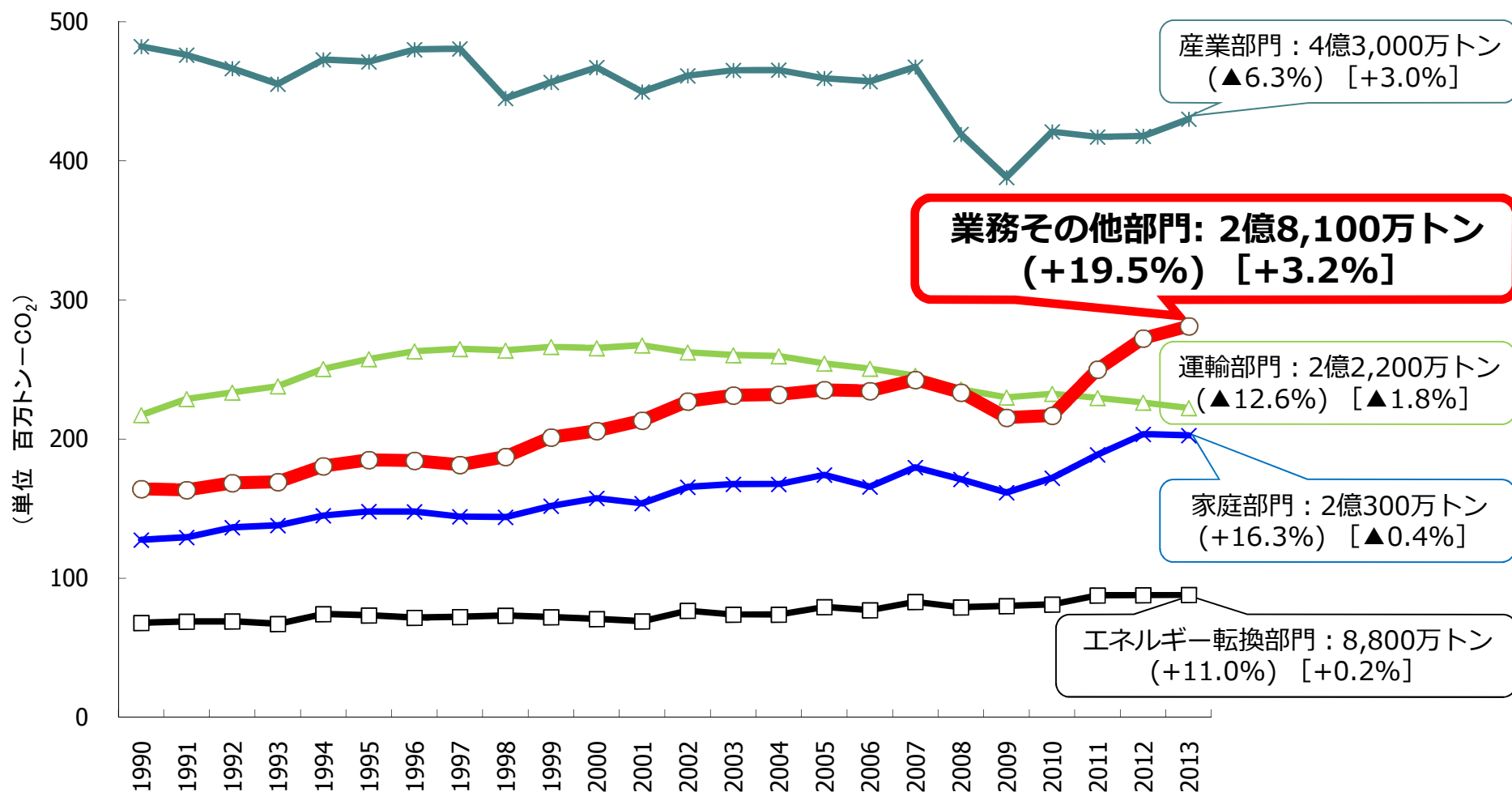


エコチューニングビジネスモデル 確立事業について

平成27年3月12日
環境省 地球環境局 低炭素社会推進室

業務その他部門のエネルギー起源CO₂排出量の増加

- 2013年度（速報値）のエネルギー起源CO₂の排出量は、2005年度比1.8%増加、1990年度比15.6%増加。（最終エネルギー消費量は、2005年度比11.1%減少、1990年度比2.4%増加）
- 特に業務その他部門の排出量は、2005年度比で19.5%増加、1990年度比で71.1%増加しており、効果的な削減対策が喫緊の課題となっています。



事業の背景・目的 ①

- 東日本大震災以降、全国的に取り組まれた節電対策の中には、快適性や生産性を確保しつつ省エネを進める取組も多く見られました。
- とりわけ業務用建築物等については、初期投資の必要な大型最新設備の導入によることなく、既存設備の適切な運用改善等による省エネを行う「エコチューニング」によりCO₂の削減を達成した事例も多く見られました。

事業の背景・目的 ②

- そのため、このような取組が自立的・継続的に実施される環境を整える必要があります。
- そこで環境省では、低炭素社会の実現に向けて、業務用建築物等の「エコチューニング」により削減された光熱水費から収益を上げるビジネスモデルの確立を目指し、平成26年度から「エコチューニングビジネスモデル確立事業」を実施しております。

「エコチューニング」とは

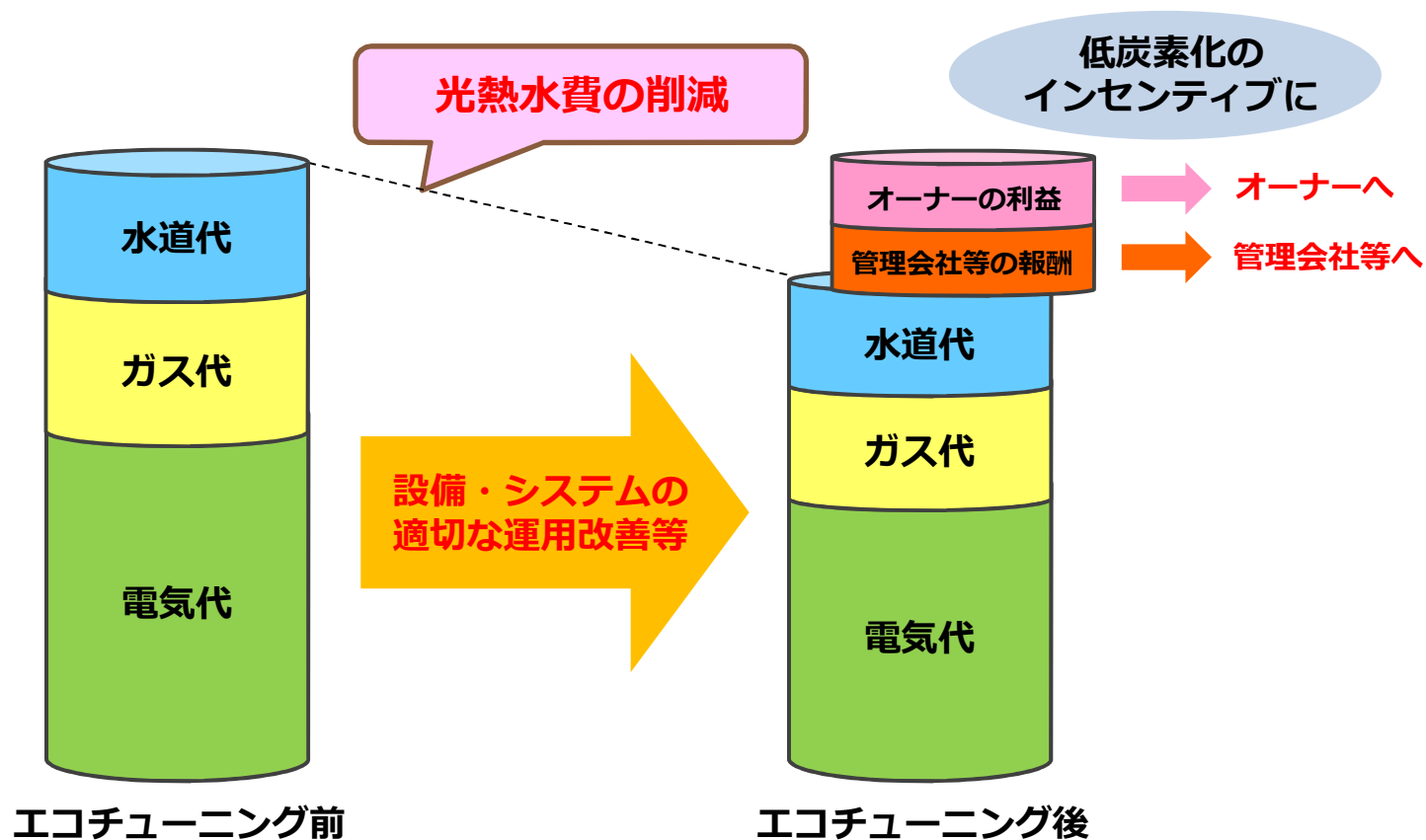
定義

低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいいます。

※「エコチューニング」は環境省の造語です。

「エコチューニング」のビジネスモデル

運用改善等により削減された光熱水費を、ビルオーナーと管理会社等で利益として分け合います。



平成26年度の事業内容

予算額

約2億円（委託事業）

主な事業内容

- ① 全国約200棟での実践・効果検証と技術の体系的整理
- ② 遠隔支援ビジネスモデルの実践・効果検証
- ③ 技術者資格制度・事業者認定制度の創設に向けた検討
- ④ エコチューニングビジネスモデルの確立に向けた検討
（ニーズ調査・事業推進方法・契約スキーム等）
- ⑤ 「エコチューニングビジネスモデル確立検討会」の開催
- ⑥ シンポジウムの開催・成果発表 等

平成27年度以降の予定

平成27年度 予算案

約1.8億円（委託事業）

平成27年度 主な事業内容

- ① 「エコチューニング事業事務局（仮称）」の創設
- ② 技術者資格制度・事業者認定制度の創設準備・広報
- ③ エコチューニング契約に基づくビジネスの試行・検証
- ④ エコチューニング遠隔支援ビジネスの試行・検証
- ⑤ エコチューニングビジネスの支援・説明会の開催 等

今後の予定

※環境省としての事業実施期間は平成26～28年度

平成28年度：技術者資格制度・事業者認定制度・ビジネスモデルの開始

平成29年度以降：民間資格・制度として自立的・継続的に実施・拡大

制度ご参加のお誘い

制度の特徴

- 本制度は、環境と経済を両立させ、関係者のWin-Winを目指す、新しいビジネスモデルです。

制度への参加方法

- ビルオーナー：事業の契約主体として
- 地方自治体：公共施設の管理者として、自治体内での制度普及・拡大の主体として
- ビル管理会社等：エコチューニング提案者として

皆様の幅広いご参加をお待ちしております。